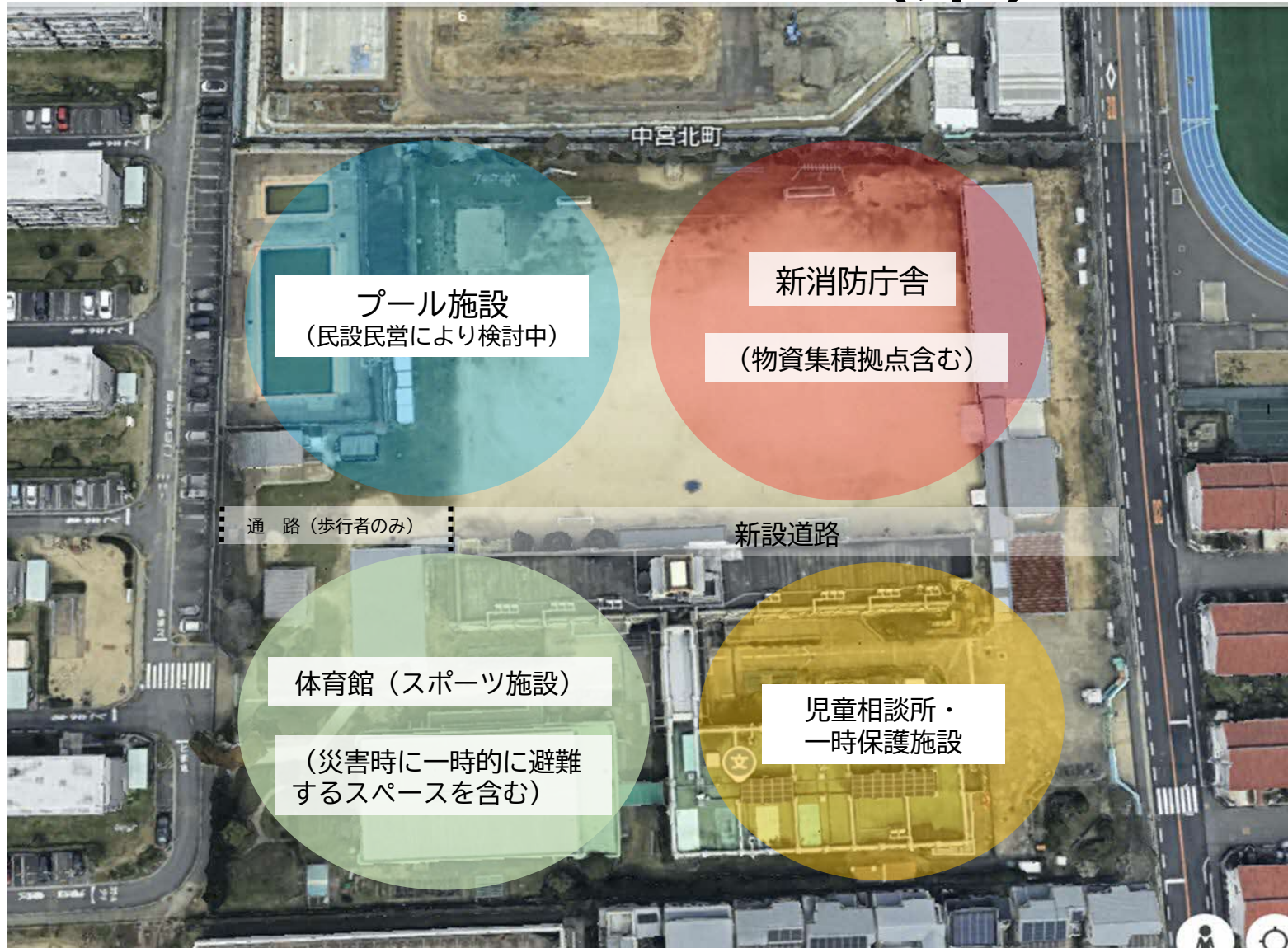


跡地活用全体イメージ（案）



※現在の用途地域では建築不可の建物用途が含まれています。跡地活用をおこなうにあたり、公益性や周辺環境への影響、運営内容等を勘案し、都市計画制度等の活用可否を検討する必要があります。

※令和7年度に実施予定の用地測量等により、検討施設の面積等を整理した際に発生する残地については売却する場合があります。

枚方消防署について

枚方市大垣内町2丁目の**枚方消防署**は高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、幹線道路の整備や住宅建設が進む中、消防庁舎の建設や消防本部機能拡大が必要となったことから、**昭和46年1月**に**消防本部・枚方消防署合同庁舎**として建設されました。なお、消防本部の機能は平成27年に枚方市新町に移転

枚方消防署の現状と課題

①庁舎に関する現状と課題

- ◆ 建築後50年以上が経過しており**庁舎の老朽化**が顕著
- ◆ 防災拠点としての**耐震性の不足**
- ◆ 大阪北部地震の影響で、**大規模外壁修繕が必要**



②土地に関する現状と課題

- ◆ スペース狭隘、災害を想定した**訓練ができない**
- ◆ 来庁者用駐車スペースが訓練スペースと**共有**
- ◆ はしご車等大型車両の**進入困難**



③車庫に関する現状と課題

- ◆ 大型車両の**配置制限**
- ◆ 前面道路との高低差による**迅速な出動への支障**
- ◆ 車庫内の**スペース不足**



④訓練施設に関する現状と課題

- ◆ 訓練施設が未整備
- ◆ 来庁者用駐車スペースが訓練スペースと**共有**



候補地選定の依頼（条件）

①十分な面積

庁舎、来庁者駐車場、訓練塔、訓練スペースなどの庁舎機能を実現するために**必要な面積**があること。
(敷地面積3,500㎡以上)

②立地

消防車、救急車が**5分程度**で到着できるような、消防署・出張所の配置であること。
※現行の消防体制を維持

③災害に強い（浸水外・緊急交通）

浸水想定区域外であること。大規模災害時に消防救急機能が緊急交通路に容易にアクセスできること。



安全・安心を**実感**できるまち ~とものにつくる~



枚方寝屋川消防組合
Hirakata Neyagawa Fire Department

新庁舎整備に関する基本方針

※枚方消防署 新庁舎整備基本構想から抜粋

基本方針

- ① 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎
- ② 大規模災害等での代替拠点となる庁舎
- ③ 市民の防災研修の拠点となる庁舎
- ④ 経済性、機能性、環境面に配慮した庁舎

新庁舎に必要な機能

●庁舎機能

- ・免震、耐震機能（Is値 0.9以上） ・セキュリティ機能
- ・ユニバーサルデザイン ・機能的レイアウト ・水害対応

●車庫機能

- ・車両（大型含む）分のスペース
- ・車庫前面に資器材点検スペース ・出動準備室の整備

●訓練施設

実践的な消火、救助及び救急活動の訓練や消防団員と連携して実施する訓練スペースを確保します。

- ・主訓練塔（排煙設備要） ・補助訓練塔
- ・訓練スペース（はしご車接塔訓練等）

●その他

・市民体験コーナー

消火器の取扱い・台風体験、地震体験、煙体験などのコーナーを設け、防火・防災意識の向上を図ります。



・大規模災害資機材倉庫

大規模災害時に必要な各種資機材を1箇所に集約することで、防災拠点となる大規模な資機材倉庫を整備します。



HP



YouTube



LINE



X

安全・安心を**実感**できるまち ～ともにつくる～



枚方寝屋川消防組合

Hirakata Neyagawa Fire Department

地域の防災拠点として 避難スペース・物資集積拠点

1. 体育館を利用した避難スペース

旧中宮北小学校区内には洪水浸水想定区域及び
土砂災害警戒区域は『なし』

- 主に地震時に一時的に集合（避難）できるような場所として、体育館を利用いただけるよう、今後検討（地域のご意見をいただきながら整理）
- 市職員が常駐する避難所ではなく、避難スペースとしての運用を想定

◇ 地震時に集合し、「安否確認（一時避難）する場所」として、「共助の拠点」としての活用が可能

2. 物資集積拠点（防災備蓄倉庫）

中宮北小学校跡地は緊急交通路に隣接

- 消防庁舎に隣接する用地に物資集積拠点の建設を検討
- 面積は今後精査するが、1,000㎡程度を想定
- 平時は防災倉庫、災害時は物資集積拠点として活用

◇ 大規模災害時、校区への物資供給力が強化されます



児童相談所・一時保護施設

子どもと子育て家庭を支える拠点として



令和7年(2025年)7月5日・13日

枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター

児童相談所とはどんな施設ですか

- 子どもの健やかな成長を願い、子どもや保護者とともに問題を考え、解決していくための専門の相談機関です。
- 18歳未満の子どもに関するさまざまな相談を行います。
- 児童虐待の防止や発生した時に一時保護を行うなどの迅速な対応を行います。
- 福祉や心理などの専門スタッフが、まるっとこどもセンターや学校などの関係機関と連携して、子どもや保護者の方に必要な援助を行います。



枚方市が児童相談所を設置する目的

★市(まるっとこどもセンター)の強み

- 生活支援や産前産後、子育て期まで幅広くきめ細かな子育て、福祉サービスの提供
- 庁内各部署と地域等との情報共有・連携で虐待の未然防止

+

★児童相談所機能の強み

- 一時保護や措置権限により、速やかな安全確保や支援が可能
- より高い専門性が必要な相談支援を提供



相談受付から家庭復帰後支援まで
切れ目なく一貫した支援が可能に

一時保護施設とはどんな施設ですか

○さまざまな事情で家庭での養育ができない場合に一時的に子どもを保護する施設です。

○おおむね2歳から18歳未満の子どもたちが生活します。

○入所期間中(基本2か月まで)、施設外に子ども1人で出ることはありません。

○子どもは可能であれば在籍する小・中学校等に通います。難しい場合は施設内で学習します。



旧中宮北小学校跡地の活用で目指せること

即時対応性

市の比較的中心部に位置し、いずれの地域にもおおむね30分以内で行けます。

市民の利便性

バス路線が多く、市駅をはじめ北部や東部地域から行くことができます。

必要な面積の確保

利用者のプライバシーにも配慮した建物等に必要な敷地面積を確保できます。

関係機関との連携

- ・ まるっとこどもセンターや警察等関係機関との連携が取りやすい位置にあります。
- ・ 近接しているひらかた病院や保健所との迅速な医療連携が期待できます。

地域の子どもや子育て家庭を支援

- ・ 地域の子育て力の向上につながる取り組みを展開できます。

